

# 男性育休 法改正シンポジウム

## 取り組むべきアクションが分かる！

育児・介護休業法が改正され、2022年4月と10月に、段階的に施行されます。4月からは、対象となる男性社員に、企業から育休の取得を個別に声掛けすることが義務付けられていますが、取組は万全ですか？男性育休を取得することは、本人にとって・家族にとって・企業にとって、なぜ重要なのでしょうか？

本シンポジウムは、具体的な法改正の内容を分かりやすく説明するのはもちろん、男性育休は夫婦にとってなぜ重要なのか？いかに組織の業績にプラスなのか、企業を取り巻く環境はどのように変化するかを解説します。

子育て世代や、企業の管理職、経営トップそれぞれの意識があがるために、周囲がどのように伝え、具体的に取組めば良いのか、1,000社のコンサルティングをしてきた中から、事例とともにお話します。



株式会社ワーク・ライフバランス  
代表取締役社長 小室淑恵 氏

日時

2022年1月31日 月 14:00~16:00

※入室開始13:30

開催方法

Zoomウェビナーによるオンライン開催

定員

150名 要申込※申込方法は裏面をご覧ください。

参加  
無料

### 基調講演

講師 小室 淑恵 氏

株式会社ワーク・ライフバランス  
代表取締役社長

### 特別プログラム

- ①育児・介護休業法改正について  
千葉労働局
- ②千葉県の取組について

### パネルディスカッション

コーディネーター 宮本 みち子 氏  
放送大学/千葉大学名誉教授

パネリスト 小室 淑恵 氏  
淡路 睦 氏  
株式会社千葉銀行  
取締役常務執行役員 グループCHRO  
河口 高志 氏  
船橋パパ会 メンバー

# 男性育休 法改正シンポジウム

取り組むべきアクションが分かる！

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 育児・介護休業法改正についての説明（千葉労働局より）
4. 千葉県の取組について説明（千葉県総務部総務課より）
5. 講演『男性育休が企業と家庭を好循環に』
6. パネルディスカッション
7. 閉会

申込方法

申込締切2022年1月24日 月

右の二次元コードまたは千葉県HP内のURLからお申し込みください。



申込受付

千葉県男女共同参画推進連携会議



～参加される方へ～

受講にはパソコン（スマートフォン、タブレット等）が必要になりますので、事前に Zoom をダウンロードしておいてください。



## 講師プロフィール

### 小室淑恵氏（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）

1,000社以上の企業へのコンサルティング実績を持ち、残業を減らして業績を上げる「働き方改革コンサルティング」の手法に定評がある。安倍内閣 産業競争力会議民間議員、経済産業省産業構造審議会、文部科学省 中央教育審議会などの委員を歴任。著書に『プレイングマネージャー「残業ゼロ」の仕事術』（ダイヤモンド社）『働き方改革生産性とモチベーションが上がる事例20社』（毎日新聞出版）『6時に帰るチーム術』（日本能率協会マネジメントセンター）『男性の育休 家族・企業・経済はこう変わる』（共著、PHP新書）等多数。「朝メール.com」「介護と仕事の両立ナビ」「WLB組織診断」「育児と仕事の調和プログラム アルモ」等のWEBサービスを開発し、1,000社以上に導入。「WLBコンサルタント養成講座」を主宰し、1,600名の卒業生が全国で活躍中。私生活では二児の母。

## お問合せ先

千葉県男女共同参画課「男女共同参画推進連携会議」係  
☎043-223-2379 ✉kyodo6@mz.pref.chiba.lg.jp

【個人情報の取扱いについて】

個人情報は、「千葉県男女共同参画推進連携会議」の事業実施に関わる資料等の作成のために利用し、法令にもとづく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。